

国立研究開発法人産業技術総合研究所 次世代育成支援行動計画

国立研究開発法人産業技術総合研究所では、ワーク・ライフ・バランスを支援するため、これまで仕事と育児の両立支援として、柔軟な勤務形態や休業等の制度を整備してきた。具体的には、フレックスタイム制や裁量労働制の導入、育児休業、産前特別休暇、産後就業制限、育児特別休暇、子の看護特別休暇、配偶者出産および育児参加のための特別休暇、育児短時間勤務、育児時差出勤等の制度の整備、所内施設一時預かり保育所の運営等に積極的に取り組んでいる。また、仕事と介護の両立支援として、介護休業に加え介護休暇制度を新設するなど拡充を図っている。

本計画では、ワーク・ライフ・バランス支援のために導入した制度の周知と普及を図るための取り組みを行う事項について次のように策定する。

【計画期間】 平成26年6月26日～平成29年3月31日

【計画内容】

【目標1】 育児支援制度の普及に努める

- ＜対策＞① 育児支援制度の普及のために、制度紹介、利用者の意見等についてのリーフレットを作成する。さらに、それを活用して職員への説明会等を開催する（達成時期：平成28年度）。
- ② 固定的な性別役割分担にとらわれない意識の浸透のために、育児をテーマとするワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、参加の促進を図る（達成時期：平成27年度、以後継続）。

【目標2】 介護支援制度の普及に努める

- ＜対策＞① 介護支援制度の普及のために、リーフレットを作成する。さらに、それを活用して職員への説明会等を開催する（達成時期：平成28年度）。
- ② 介護をテーマとするワーク・ライフ・バランスセミナーを引き続き開催する（達成時期：平成26年度、以後継続）。

【目標3】 年次有給休暇の取得を促進する

- ＜対策＞ 「グループごとに各構成員の年休計画をたてて、各構成員がいずれも1週間程度のリフレッシュ休暇を取得する」ことを推奨するというキャンペーンを引き続き行うこととし、その周知を図る。
- また、休日と組み合わせた5日間以上連続した休暇の取得者の比率を70%以上とするとの評価指標を設ける（達成時期：平成28年度）。

平成26年6月26日 総務本部
平成27年4月1日改訂（名称の変更による）

